

神戸交通労働組合高速部会との交渉議事録

1. 日 時：令和7年5月23日（金）16時00分～18時13分
2. 場 所：名谷業務ビル3階 変電区会議室
3. 出席者：（当局）高速鉄道部長、部長（地下鉄運輸サービス担当）、運輸課長
（組合）高速鉄道部長、高速乗務支部長、高速駅務支部長、高速技術部長
4. 議 題：西神・山手線のワンマン運転化、駅務遠隔化システムの導入等を見据えた対応
5. 発言内容：別紙のとおり

【当局】物価高や委託料の増額などによる費用増に加え、人口減少による将来需要の減少など、神戸市交通局を取り巻く状況と将来の見通しは厳しさを増している。また、超少子高齢化の進行による人口減少は、全国的に人材確保に深刻な影響を与えていることから、これまでと同じ人員体制を確保することは厳しい状況となっている。

そのような中であっても、公営交通である市営地下鉄、市バスが役割を果たし神戸のまちづくりに貢献するためには、それぞれの業務のあり方を抜本的に見直し、あらゆる方策を用いて経営改善を図っていかなくてはならない。

高速鉄道部門において、今後進めていくべき経営改善策として、すでに説明した令和8年1月からの西神・山手線のワンマン運転化に加え、令和10年度を目途に駅務遠隔化システムを全駅で導入することにより、将来を見据えた、適正な体制の構築、持続可能な経営を実現していく。

そのためには、これらを一体的に取り組む必要があり、どれ一つ欠くことが出来ないので、管理運営事項、提案事項について、説明および協議を進めていきたい。

①西神・山手線のワンマン運転化

【組合】ワンマン化に伴い、駅へ配属される職員への転任研修スケジュールであるが、研修が終われば各駅へ配属となるのか。

【当局】効果測定実施後、問題がなければ各駅への配属となる。

②駅務遠隔化システムの導入

【組合】前年度の支部交渉では、時差仮眠の詳細を提示し交渉を行っていくと提案があった。その後、詳細を提示して交渉を行う事も無く、今回21時間勤務の提案がなされている。時差仮眠の話は高速鉄道部として無くなったと理解してよいのか。

【当局】団体交渉において、運輸・技術と合わせて時差仮眠の提案を行った。提案後、業務対応のため職員を仮眠時間中に起こすという状況が頻発すれば、仮眠時間ではなく拘束時間にあたるという懸念が生じたため、高速技術支部に対しては時差休憩を再提案した。同様に、駅業務における勤務時間についても、隔勤シフトの21時間勤務への見直しを提案させていただく。

【組合】提案いただいた駅のシフトでは、60歳を超えた職員の健康管理となっていないのではないのか。

【当局】現場の皆さまにとってどのような勤務体系が適切であるのかは様々な

お考えがあるかと思うので、今後、支部交渉の中で細かい部分について協議していきたい。今回の提案は遠隔化システムの導入を前提とした作業ダイヤである。

③特殊勤務手当について

【組合】屋外と同等以上の熱中症リスクがあると考えられる部署については、現場の状況を見ながら調査を進めるとあったが、進んでいるのか。

【当局】国や神戸市において発出されている熱中症対策の強化に関する通知のとおり、暑さを感じたら無理をせずに、空調の効いた部屋で適宜休憩をとりながら勤務を続けていただきたい。調査後、結果を通知することとしている。

④仮眠場所の変更について

【組合】対局交渉の勤務時間についての説明の中で、仮眠場所が変更していたとの説明があったが、その後の対応はどうなっているのか。

【当局】仮眠時間の変更がなかったので問題ないと判断した。今後は、より丁寧な説明を心がけていきたい。

⑤36 協定について

【組合】36 協定の遵守について、管理職は 36 協定を遵守し、超勤等の管理は出来ているのか。

【当局】引き続き、しっかりと管理をしていきたい。